

暗号資産交換業の一部廃止に関する公告

当社は、2026年7月22日（水）付けで暗号資産交換業（VCTRADE サービス）において取り扱っている以下の暗号資産の取扱いを廃止することといたしました。

- ・ メイカー（MKR）

資金決済に関する法律第63条の20第3項及び暗号資産交換業者に関する内閣府令第40条第3項の規定に基づき公告いたします。

■取扱いを廃止する暗号資産の名称

- ・ メイカー（MKR）

■取扱廃止の日時

- ・ 2026年7月22日（水） 12時00分（予定）

■取扱廃止のスケジュール（予定）

- ・ 2026年6月1日（月）

取扱廃止の周知

- ・ 2026年7月1日（水）メンテナンス開始（12時00分）まで
売付サービス終了
- ・ 2026年7月22日（水）メンテナンス開始（12時00分）まで
暗号資産出庫サービス終了

■取扱廃止資産の返還等について

- ・ 暗号資産交換業に関し管理するお客様の財産の返還につきましては、資金決済に関する法律第63条の20第5項に基づき、下記の通りといたします。

(1) 送付による返還

2026年7月22日（水）メンテナンス開始（12時00分）まで

当社が管理するお客様の暗号資産について、お客さまからの依頼に基づき、返還対象である暗号資産の保管が可能なウォレットに送付する方法により返還いたします。

(2) 換金による返還

2026年7月22日(水)メンテナンス開始(12時00分)以降の当社が管理するお客様の暗号資産および上記(1)の方法による返還が困難なお客様の暗号資産は、当社が適当と判断する時期及び方法にて売却し、日本円に換金したうえでお客様の当社の口座の日本円残高に反映いたします。

■お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、当社サポートページよりお願いいたします。

SBI VCトレード サポートページ <https://www.sbivc.co.jp/faqs>

以上

2026年6月1日

東京都港区六本木一丁目六番一号
SBI VCトレード株式会社
代表取締役 近藤 智彦